

第 2 回策定委員会での主な意見と対応

1 アンケート調査に関する報告

番号	意見等	回答 (対応)
1	<p>現計画策定時の調査結果との比較検証について、ポイントのところのみで構わないので、整理したものを提示して欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度実施した市民アンケート調査結果について、現計画策定時調査（H 2 2）との比較を基本に、比較可能な設問については中間評価時調査（H 2 8）の結果とともに検証を実施した。 <p>【参考資料 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果の比較や、都市の課題等これまでの検討から、以下の事項が次期計画策定にあたって、特に考慮すべきポイントであると考える。 <p>①居住地域の満足度については、19 項目のうち、14 項目で満足度が上昇した。</p> <p>そのうち「川や水路のきれいさ」「防犯面での安全性」「文化・スポーツ施設の立地状況」「福祉施設の近さ」「地域に誇れるもの」「まちなみの美しさ」が、「満足」「やや満足」の割合の増加量が相対的に大きい。</p> <p>②「電車・バスの便利さ」は満足度が相対的に低く、H 2 2 調査との比較では、「不満」「やや不満」の割合が最も増加した。(H22 : 44.9% → R1:50.7%)</p> <p>③地域で問題となっている土地・建物については、「空き家」と回答した割合が倍増した。(H22 : 12.9% → R1:29.2%)</p> <p>④住み替え意向については、便利かそうでないかは別に「住み替えたい」と回答した割合が増加した。(H22 : 15.4% → R1:23.6%)</p> <p>⑤およそ 20 年後を見据えたまちづくりを進める上での重要度については、「公共交通と徒歩での移動が便利」を重要視する割合（重要・やや重要の合計）が増加した。(H22 : 77.1% → R1:85.1%)</p>

2 第6次秋田市総合都市計画の評価に関する報告

番号	意見等	回答(対応)
1	<p>「千秋公園再整備計画」に関連し、市では「千秋公園さくら再生基本計画」があるが、計画どおりに桜の更新が進められているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・千秋公園のさくらは、明治期に寄付によって植えられた1,170本に由来しているが、長い年月の経過により、当初植栽されたさくらをはじめとして衰退が顕著となっており、抜本的な改善が必要となっている。 ・これまで、施肥を中心とした土壌改良や樹木修復等により樹勢回復に努めてきたが、明らかな成果が見えない状況であり、既存のさくらを残す手法では限界となっている。 ・そのため「千秋公園再整備計画（平成30年3月改定）」においても、さくらの再生を位置づけており、「千秋公園さくら再生基本計画（平成22年度策定）」に基づき、更新対象樹木を選定し、年間30本を目標に、さくらの更新を行うこととしている。 また、さくら再生重点エリアを設定し、将来を見据えた再生の取組を推進する。
2	<p>空き家バンクの利用件数は、全国的にも伸びていないという認識。問題点は、相続人が不明のまま空き家化すること。所有者が生きているうちに何かしらの手を打つ必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来世帯数の見通しから、現在の住宅ストックは、量的には充足しており、今後の世帯数の減少により更なる空き家の増加が懸念される。 ・そのため、主に、都市のスポンジ化への対応として、具体的な対応策を視野に、土地利用方針の検討を進めたい。 【資料3】 ・なお、土地の相続に際し、登記を義務化する法改正が検討されており、そうした制度改正の動向にも注視していく。
3	<p>雄物川の浸水想定区域をみると、その範囲が居住誘導区域に含まれている。この状況を踏まえ、長期的にみてどの場所に拠点を設定すべきかという議論をしっかりとすべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県では、本年度から来年度にかけて、県管理河川の浸水想定の見直しを実施している。 ・また、国では、浸水想定区域を含む災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制や移転の促進、防災まちづくりの推進など総合的な対策に向け、都市再生特別措置法および都市計画法の一部改正が検討されている。 ・災害ハザードエリアを考慮した、拠点形成や居住誘導区域のありかたについては、国・県の動向を踏まえる必要があることから、基本的な考え方の整理を行った上で、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策とともに継続的に検討していきたい。 【資料3】

3 議事

番号	意見等	回答(対応)
1	<p>公共交通に関し、利便性という観点から本数の話で課題設定が止まっていることが問題だと考えている。都市構造とマッチしているのかなど、構造的な部分に関する検討まですべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市構造と整合が図られた、公共交通ネットワークの構築が重要であることから、周辺人口との関係や拠点形成の考え方を踏まえた交通体系を検討していきたい。 <p>【資料3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、新年度には、将来を見据えた持続可能な公共交通ネットワークのあり方について、外部有識者による検討を行うこととしており、総合都市計画における「目標達成に向けた取組方針」や「全体構想（交通体系の整備方針）」などに反映していきたい。
2	<p>課題は、ネガティブチェックになりがちである。ポジティブな面もあるはずで、それを継続し、評価するための課題というのものではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の現状分析から、医療・高齢者福祉・商業・子育て支援の各生活サービス施設は、それぞれ市街化区域内に80%以上が立地しており、市街化区域内人口カバー率も90%を超えている。 ・このことは、市民の生活利便性や、土地利用誘導の観点から本市のポジティブな特性であると認識している。 ・次期計画の策定にあたっては、更なる人口減少等を見据え、将来にわたって、市民が身近な地域で日常生活に必要なサービスを享受できるよう、生活サービス機能や、それらを支える居住の集約・維持といった観点から検討を進めていきたい。
3	<p>今までの2次元的な都市計画、平面的な都市計画、土地利用ではなく、土地の空間としての在り方を議論したうえで、交通の拠点やバス網の配置等の議論をしていかないと、なかなかビジョンを描けないと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「将来都市構造」における拠点ごとのイメージや拠点間の連携といった視点を踏まえ、骨格道路網の役割や各交通手段の機能などとともに「全体構想（交通体系の整備方針）」を検討していきたい。 <p>【資料2、資料3】</p>

番号	意見等	回答(対応)
4	<p>おおむね20年後となると、AI等の技術の進展や、防災や安全・安心という面でエネルギーをどのように考えるかなど、社会環境が大きく変わることが想定される。</p> <p>想定される社会的変化を柔軟に取り入れることができる計画になるよう検討を進める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術等の進展は、まちづくりを進める上での様々な課題の解決が期待されることから、国の動向や他都市の事例等情報収集に努め、全体構想における分野別構想や実現化方策への反映などを検討していく。
5	<p>「既存ストックの有効活用」について、道路や橋りょう等の社会基盤は今のままではキープすることができないので、集約や撤去など具体的に踏み込んだ表現を入れてもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「目標達成に向けた取組み方針」に反映したほか、「全体構想(交通体系の整備方針)」において、長期未着手の都市計画道路の必要に応じた見直しや、計画的な維持・管理について位置づけた。 【資料2、資料3】 ・また、道路以外の都市施設や市街地開発事業についても見直しを位置づける予定である。
6	<p>国土交通省では、ソフト施策として水防災意識社会の再構築を掲げており、そういった部分とセットで、水防災意識を高めるための社会づくりといったフレームの話を入れてもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの目標に反映するとともに、防災部局との連携や、国・県・市が連携して取り組んでいる総合的な治水対策実施状況など、都市政策におけるハード・ソフト両面からの防災・減災対策の位置づけを検討していきたい。 【資料2】